

- 三重県
(事務局) 委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。
ただいまから、第218回三重県開発審査会を開催いたします。
三重県開発審査会条例第4条第2項の規定により会長及び3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないとされています。本日は2名欠席ですが、会長及び4人の委員が出席していただいておりますので、本日の審査会は成立することを報告させていただきます。
また、本審査案件がないということで、幹事の出席については、求めておりません。
- 本日ご審議いただきますのは包括議決案件が三重県31件、津市9件、桑名市9件、鈴鹿市14件です。なお、本審査案件は、今回該当がございません。
- 審議については、「三重県開発審査会の公開に関する方針」により、包括審査案件のみですので公開となりますが、本日の傍聴者は、お見えにならないということを報告させていただきます。
- それでは、条例第4条第1項により会長が議長となるとされていますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いたします。
- 会長 まず、前回、第217回開発審査会の議事録及び審議概要のご確認をお願いします。
事前にご確認いただいているかと思いますが、なにか修正等はございますでしょうか。
- 会長 それでは、修正等がないということで、これにて第217回開発審査会の議事録及び審議概要を確定したいと存じます。
次に包括議決案件について、まずは三重県分から説明をお願いします。
- 三重県
(処分庁) (包括議決案件 31件の報告)
- 会長 ご質問等ございませんでしょうか。
それでは、次に津市分の説明をお願いします。
- 津市
(処分庁) (包括議決案件 9件の報告)
- 会長 ご質問等ございませんでしょうか。
それでは、次に桑名市分の説明をお願いします。
- 桑名市
(処分庁) (包括議決案件 9件の報告)

会 長	ご質問等ございませんでしょうか。
鈴 鹿 市 (処分庁)	<p>それでは、次に鈴鹿市分の説明をお願いします。</p> <p>(包括議決案件 14件の報告)</p>
会 長	<p>ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>本日欠席の委員の意見を、事務局から報告してください。</p>
三 重 県 (事務局)	欠席の委員に議案書を送付しましたが、特に意見等はございませんでした。
会 長	<p>それでは、三重県31件、津市9件、桑名市9件、鈴鹿市14件の包括案件の報告を終了します。</p> <p>なお、本日は、本審査案件がございませんので、以上で審議はすべて終了となりますが、その他になにかございますでしょうか。</p> <p>それでは、第218回三重県開発審査会を終了といたします。</p>
三 重 県 (事務局)	<p>ご審議、ありがとうございました。</p> <p>本当に短い時間にも関わらず、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。年度末ということもあり、建築開発課長から一言ご挨拶申し上げます。</p>
建築開発課長	建築開発課長挨拶
三 重 県 (事務局)	<p>次回の開発審査会の日程でございますが7月を予定しています。時間や会場等が決まりましたら、連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、これをもちまして、第218回三重県開発審査会を閉会させていただきます。</p>